

令和2年2月28日

保護者 様

東彼杵町立東彼杵中学校
校 長 川 内 康 範

臨時休校措置について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本日付で東彼杵町教育委員会から出されました文書「東彼杵町立小・中学校の臨時休校措置について」にありますように、東彼杵中学校も下記のとおり臨時休校の措置をとることになりました。

保護者の皆様におかれましては大変ご迷惑をおかけしますが、生徒の健康を第一に考え、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 休校期間 令和2年3月4日（水）～3月24日（火）

※ただし、状況によって変化することもあります。公立高校入試関係、卒業式・修了式等で登校をする場合も考えられます。

2 お願い

- （１）生徒の安心・安全の確保をお願いします。
- （２）自宅待機と自宅学習をお願いします。
 - ・規則正しい生活・食事（「春休みの生活心得」を参照）
 - ・部活動の中止
 - ・午前中は1年間の復習、課題や読書等をして過ごす。
 - ・友だちの家には行かず、自宅で過ごす。
 - ・家の手伝いを行う。
 - ・SNSの使い方には十分気をつける。（人を傷つける発言など）
- （３）うがい・手洗い・消毒などの励行をお願いします。
- （４）人込みなど多数の人が集まる場所には行かないようにご配慮ください。

3 中学校の対応

- （１）臨時休校解除などの緊急なお知らせ、公立高校入試関係や卒業式・修了式などの学校行事などに関するお知らせなどは、学校連絡メール、学級連絡網、データ放送などで行います。
- （２）必要な場合は学級担任等が家庭訪問をしたり電話で健康状態等を確認したりすることもあります。
- （３）今年度計画していた学習範囲で未履修の内容は、来年度に引継ぎ、指導を行います。